

評価項目	評価事項	配点	基本点数	調整係数
		①×②	①	②
1 人員体制や実績等の事業者適格性【25点】	①実施体制【様式7-1、7-2、8】			
	【配置人員の経歴】 必要な知識・実績を有する者が本業務に充てられているか。	5点	5点	1.0
	【人員配置】 本業務に適したチーム編成がなされているか。	5点	5点	1.0
	②業務実績【様式3】 本業務に活かせるような十分な実績があるか。	10点	5点	2.0
2 業務目標達成のための基本事項【10点】	③情報管理体制（個人情報、NDB情報）【様式9】 ・情報管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）の明記があるか。 ・情報管理に関する従業者への効果的な研修対策（計画）の明記があるか。	5点	5点	1.0
	業務のスケジュール【様式10】 業務の性質上、試行錯誤が不可避であることを踏まえた上で、期限までの成果物提出に向けての工程を想定・構築できているか。	10点	5点	2.0
3 本業務に係る提案内容の納得性【55点】	①奈良県と全国との比較による医療費の見える化手法の提案【様式11-1】 ・提案内容の実現性があるか。 ・様々なアプローチによる明瞭な見える化ができそうか。	15点	5点	3.0
	②奈良県の医療費、医療費増加が全国を上回る場合の要因分析手法の提案【様式11-2】 ・提案内容に実現性があるか。 ・提案内容に基づく分析結果につき、対外的納得性を得られそうか。	20点	5点	4.0
	③奈良県の医療費、医療費増加要因を評価するための因子、データの洗い出し手法の提案【様式11-3】 ・提案内容に実現性があるか。 ・提案内容に基づく洗い出し結果につき、今後の分析に繋げることができそうか。	20点	5点	4.0
4 経費の妥当性【10点】	【見積書】 評価点数は、次の式により求める。 評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額） （小数点以下切り捨て）	10点		
合 計		100点		

○採点は5点満点とし、提案内容の評価結果により、次の5段階で行う。
（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）
なお、評価は絶対評価とする。

○採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。

○提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。

ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。

○提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められた者については、当該提案者を受託事業者として特定することとする。

ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。